

環境物品等の調達の推進を図るための方針**(独立行政法人 航空大学校)**

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)第 7 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

I. 特定調達物品等の平成 30 年度における調達の目標

平成 30 年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成 30 年 2 月 9 日変更閣議決定。「以下基本方針」という。))に定める特定調達品ごとに判断の基準を満たすもの)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

<p>【情報用紙】 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙</p> <p>【印刷用紙】 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙</p> <p>【衛生用紙】 トイレトペーパー ティッシュペーパー</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>
---	--------------------------------------

2. 文具類

<p>シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。</p>
--	--------------------------------------

<p> 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー(汎用型) ステープラー(汎用型以外) ステープラー針リムーバー 連射式クリップ(本体) 事務用修正具(テープ) 事務用修正具(液状) クラフトテープ 粘着テープ(布粘着) 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター(枠あり) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット </p>	<p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 </p>
--	---------------------------------------

<p> デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり(液状)(補充用を含む) のり(澱粉のり)(補充用を含む) のり(固形)(補充用を含む) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム(台紙を含む。) つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ(フックを含む) チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド </p>	<p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 </p>
---	---

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

11.照明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ(大きさの区分40形直管蛍 光ランプ) 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
---	----------------------------------

12.自動車等

12-(1) 自動車

一般公用車	調達の予定はない。
一般公用車以外の自動車	調達の予定はない。

12-(2) ITS 対応車載器

ETC対応車載器	調達の予定はない。
カーナビゲーションシステム	調達の予定はない。

12-(3) タイヤ等

乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
-----------------------	----------------------------------

13.消火器

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

14.制服・作業服

制服 作業服	調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。
-----------	----------------------------------

帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---------	------------------------------

15.インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

16.作業手袋

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

17.その他の繊維製品

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

18.設備

太陽光発電システム(公共・産業用) 太陽熱利用システム(公共・産業用) 燃料電池 エネルギー管理システム	調達の予定はない。
---	-----------

生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム	調達の予定はない。
----------------------------	-----------

19.災害備蓄用品

ペットボトル飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

20.公共工事

工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21.役務

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達を実施する場合については、調達目標は100%とする。
食堂	3件
自動車専用タイヤ更正	調達の予定はない。
自動車整備 庁舎管理	調達を実施する場合については、調達目標は100%とする。

植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送(自動車) 引越輸送	調達を実施する場合については、調達目標は100%とする。
蛍光灯機能提供業務 庁舎等において営業を行う小売販売業務	調達の予定はない。
クリーニング 飲料自動販売機設置 会議運営	調達を実施する場合については、調達目標は100%とする。

II. 特定調達物品等以外の平成 30 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達目標

上記のほか、環境物品等の調達に当たってはエコマークやエコリーフ等を参考にし、出来る限り環境負担の少ない物品等の調達に努めることとする。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 本調達方針は、独立行政法人航空大学校(宮崎本校、帯広分校、仙台分校)を対象とする。
2. 調達の実績については、毎年度各品目ごとに取りまとめ公表する。
3. 機器類等については、できる限り修理を行い、長期間の使用に努める。但し、ライフサイクルコストを鑑み、修理し続けることが新規購入よりも過大な費用又は環境負担がかかるようであれば、適切に調達するものとする。
4. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
5. すべての木質及び紙(間伐材、古紙を除く。)が原料となる物品等の調達に当たり、合法性及び持続可能性の証明の確認を行う場合には、林野庁作成のガイドライン(平成18年2月15日作成)に準拠して行うよう努める。
6. 昨今の地球温暖化対策の重要性にかんがみ、京都議定書目標達成計画(平成17年4月

28日閣議決定)の確実な実施に資するため、環境物品等を率先的に調達する。

7. 物品等を納入する事業者、役務提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。
8. 本調達方針に基づく調達担当(窓口)を宮崎本校においては、会計課(管財係)とし、仙台分校及び帯広分校においては総務課(総務係)とする。